

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○家畜伝染病検査の命令.....（畜産振興課）	8
○土地改良区の定款の変更の認可.....（農業施設管理課）	8
○道営土地改良事業変更計画の決定.....（農業施設管理課）	8
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定.....（治山課）	8
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	9
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	9
○森林法による通知に代える公示.....（治山課）	9
○道路の供用の開始.....（維持管理防災課）	9
○建設業者に対する監督処分.....（建設管理課）	10
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	10
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	11
道立病院局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	11
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	12

告 示
北海道告示第655号 家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該家畜の所有者に対し、当該家畜について、家畜伝染病の予防のための検査を受けることを命ずる。 令和元年10月4日 北海道知事 鈴木直道
1 実施の目的 牛のヨーネ病の発生予防のため
2 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日） 奥 尻 町 令和元年10月28日から同年12月27日まで
3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲 実施する区域内で種付けの用に供する雄牛。ただし、家畜伝染病予防法に基づく牛のヨーネ病のまん延防止のための措置を講じている農場に飼養されているものを除く。
4 実施の方法 (1) 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で行う。 (2) 検査は、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条に定める方法による。
北海道告示第656号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和元年9月26日、鶴川土地改良区の定款の変更を認可した。 令和元年10月4日 北海道知事 鈴木直道
北海道告示第657号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。 その関係書類は、令和元年10月7日から20日間、一般の縦覧に供する。 令和元年10月4日 北海道知事 鈴木直道
地 区 名 事 業 の 種 類 縦 覧 場 所 桔梗高台 農業用排水施設、農業用道路、区画整理 北海道渡島総合振興局 池田北部西 暗渠排水、区画整理、除礫 北海道十勝総合振興局
北海道告示第658号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。 令和元年10月4日 北海道知事 鈴木直道
1 解除予定保安林の所在場所 上川郡新得町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
2 保安林として指定された目的 水源の涵養
3 解 除 の 理 由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び新得町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第659号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和元年10月4日

北海道知事 鈴木直道

- 1 (1) 指定施業要件変更予定保安林 標津郡標津町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2 (1) 指定施業要件変更予定保安林 標津郡標津町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 霧害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び標津町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第660号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

令和元年10月4日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林 久遠郡せたな町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及びせたな町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第661号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を新十津川町役場の掲示場に掲示した。

令和元年10月4日

北海道知事 鈴木直道

- 1 通知の内容 令和元年農林水産省告示第883号
- 2 所在が不明な者 小日向 清子、徳府 クアンリ、藪内 稔也

北海道告示第662号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和元年10月4日

北海道知事 鈴木直道

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 北進平取線	勇払郡むかわ町穂別135番1地先から 同郡むかわ町穂別105番14地先（道道穂別鵠川線交点） まで	令和元.10.4
同	勇払郡むかわ町穂別125番29地先から 同郡むかわ町穂別125番3地先まで	同

北海道告示第663号 建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消した。 令和元年10月4日 北海道知事 鈴木直道 1 処分をした年月日 令和元年9月18日 2 処分を受けた者 (1) 商号及び代表者の氏名 有限会社マトリックス 片倉 由博 (2) 主たる営業所の所在地 帯広市西10条北5丁目3番地18 (3) 建設業の許可の番号 （般-26）十第3534号 3 処分の内容 許可の取消し 4 処分の原因となった事実 上記の者が建設業法第29条第1項第2号に該当した。	3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 令和元年10月7日（月）から同月18日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局総務課需品係 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道空知総合振興局総務課需品係 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知合同庁舎5階第2会議室 （送付による場合は、郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局総務課） (2) 入札日時 令和元年10月31日（木）午前10時30分（送付による場合は、同月30日（水）までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 令和元年7月16日付け北海道空知総合振興局告示第2号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道空知総合振興局告示第11号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和元年10月4日 北海道空知総合振興局長 青木誠雄 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 入札番号1 ノート型パーソナルコンピューター（A） 6台分 イ 入札番号2 ノート型パーソナルコンピューター（B） 24台分 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納入期日 令和元年12月27日（金） (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。	

また、北海道空知総合振興局のホームページ（<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道空知総合振興局総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目
- (3) 電 話 番 号 0126-20-0022

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Note type Personal Computer (A) 6 sets
- b Note type Personal Computer (B) 24 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., October 31, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than October 30, 2019)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido 068-8558 Japan
Phone : 0126-20-0022

北海道十勝総合振興局告示第36号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年10月4日

北海道十勝総合振興局長 三 井 真

1 落札に係る物品等の名称及び数量

北海道土木工事設計積算システム端末機器の賃貸借 一式（1月当たりの単価）

- (1) デスクトップ型パソコン 33台分
- (2) モノクロプリンター 12台分
- (3) カラープリンター 6台分

2 落札を決定した日

令和元年9月19日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 株式会社朝日
- (2) 住 所 帯広市西7条南5丁目2番地

4 落札金額

462,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和元年8月9日付け北海道十勝総合振興局告示第76号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地

道 立 病 院 局 告 示

北海道道立病院局告示第23号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年10月4日

北海道病院事業管理者 鈴木 信 寛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア 調達をする物品等の名称 注射薬（1%プロポフォール注「マルイシ」）ほか
146品目（1包装当たりの単価）

イ 調 達 予 定 数 量 入札説明書及び仕様書による。
147品目については、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契 約 期 間 令和元年11月1日から令和2年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第24条第1項に規定する卸売販売業の許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年10月4日（金）から同月21日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道道立病院局経営改革課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道道立病院局経営改革課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階道立病院局会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道道立病院局経営改革課）

- (2) 入札日時 令和元年10月29日（火）午前10時30分（送付による場合は、同月28日（月）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道道立病院局のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/bkk/kaiirekariire2.htm>）においてダウン

ロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

品目ごとに落札者を決定することとし、有効な入札をした者のうち、入札金額（単価）が北海道道立病院局財務規程（平成29年北海道病院事業管理規程第18号）第242条の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、最低の価格（単価）であるものを落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより、道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道道立病院局経営改革課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5295

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Internal medicines and so on 147 items

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., October 29, 2019

C Contact : Bureau of Prefectural Hospitals, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5295

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁オホーツク教育局告示第41号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和元年10月4日

北海道教育庁オホーツク教育局長 伊賀治康

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

- (1) 随意契約に係る物品等の名称 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借一式（1月当たりの単価）

- (2) 調達予定数量 21台分
- 2 随意契約の相手方を決定した日
令和元年8月26日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 日通商事株式会社
(2) 住 所 東京都港区海岸1丁目14番22号
- 4 随意契約に係る契約金額
(1) 令和元年9月30日までの契約期間 8,856円
(2) 令和元年10月1日以後の契約期間 9,020円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 網走市北7条西3丁目
-